

要請番号 (JL03017B05)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ミャンマー	G153 音楽		個別	新規	2年	・ 2018/1 ・ 2018/2 ・ 2018/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

宗教・文化省

2) 配属機関名 (日本語)

国立文化芸術大学(ヤンゴン)

3) 任地 (ヤンゴン) JICA事務所の所在地 (ヤンゴン)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 1.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

文化芸術大学は2都市に設置されており、配属先はヤンゴンに位置する大学。1993年に文化大学として設立され、1996年に現在のキャンパスに移転、2007年に現在の名称に変更された。音楽学部、演劇学部(舞踊や伝統的演劇)、絵画学部、彫刻学部、映画・演劇学部(脚本、撮影、編集等)があり、学生数は全体で約700名。音楽学部の学生数は約200名、教員数は約30名。ミャンマーの伝統音楽と西洋音楽を指導している。大学としては、過去にKOICAからのボランティアを受け入れた実績がある。なお、これまでJICAボランティアの派遣実績はないが、今回本要請以外に2件音楽(ピアノ、バイオリン)の要請が提出されている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

当国は1960年代からの社会主義政権下において大学への予算配分が恒常的に不足し、1988年に発生した学生の民主化運動デモに伴い大学は2000年まで断続的に閉鎖された影響もあり、この間に高等教育の質が低下した。音楽については、特に西洋音楽が影響を受け、知識や技術向上が課題となっている。青年海外協力隊(JV)が配属される予定の音楽学部では、伝統楽器やバイオリン、ピアノの指導が行われているが、音楽学については体系的に教えられていない。そのため、配属先としては現在教えられている音楽の歴史等の講義を組み合わせ、音楽学として編成したいという希望を持っているが、専門知識を有する人材がおらず課題となっている。また、将来的な音楽教育の普及とそれを担う人材育成のために音楽教育の授業を導入したいと考えているが、これについても十分な知識・経験が不足しており、JVによるサポートが必要だとして本要請が提出された。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先の同僚と協議をしながら、以下のような活動を行う。

1.体系的に音楽学が教えられるよう、講義内容やクラス編成を同僚と検討し、必要に応じて授業を担当する。

2.音楽教育(音楽の教え方)のクラスを担当し、学生に指導を行う。

3.その他配属先が必要とする支援を行う。

*ピアノかバイオリンの技術指導ができるとなお良い(学生は入学後にほぼゼロからスタートする)。

*なお、現段階で具体的な予定はないが、学部としては、小学校等からの希望があれば音楽教育を支援することも考えている。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

ピアノ、バイオリン、その他伝統楽器

4) 配属先同僚及び活動対象者

学部長:男性、40代

同僚:約30名(男女ほぼ半々、経験は5年以上)

5) 活動使用言語

ミャンマー語

6) 生活使用言語

ミャンマー語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒） 備考：大学で指導するため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（ ） 備考：

[参考情報]：

- ・音楽指導や教育に関する資格

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（17.5～37.0℃ [電気]：（不安定）
位）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

任国の査証手続きにより、他国の同じ隊次より赴任時期が遅れる。